

1 区民意見制度による意見募集

(1)実施期間 令和5年12月11日～6年1月15日

(2)実施結果の概要 実施結果の全文は「（参考）区民意見反映制度(パブリックコメント)により寄せられた素案に対する意見と区のお考え方について」のとおり

対応区分		合計	うち子供	うち能登
◎	意見の趣旨を踏まえ計画に反映	3	－	1
○	素案に趣旨を反映	59	3	1
□	既に事業を実施	9	－	1
△	事業実施等の際に検討	14	2	－
※	趣旨を反映できない	2	－	－
合計		87	5	3

意見の趣旨を踏まえ計画に反映（3件）

- 1：今回の地震を対岸の火事と考えず、大災害に備えるべき
- 2：学校を通じて、保護者も防災訓練に参加するよう巻き込むべき
※同趣旨の意見が2件

反映内容

- 1：現段階における、能登半島地震の教訓を踏まえた、区の防災・減災対策の見直しについて記載
※詳細は次項「2 令和6年能登半島地震等への対応」を参照
- 2：学校での防災学習の実施にあたり保護者にも参加を呼びかけるなど、次世代を担う児童・生徒への防災教育を通じて、地域全体の防災力の強化を目指すことを追記

2 令和6年能登半島地震等への対応

(1)「攻めの防災」を更に加速化

- ①木造住宅密集地域での火災対策
→木造住宅密集地域での火災延焼の防止
- ②建築物の倒壊
→建築物の倒壊対策
- ③道路の確保
→避難・物資輸送経路の確保
- ④避難所機能の充実
→避難所の備蓄物資の充実

反映内容

- 1：区が防災まちづくりを推進している地区で、旧耐震基準の住宅の耐震化や新耐震基準の住宅のうち、2000年基準を満たさない木造住宅の耐震化を促進することを追記
- 2：新たに、口腔ケア用品、ボディシートなどの衛生用品を備蓄することを追記

(2)全国的な支援の取組や区の減災・防災対策を検証

- ①災害対応力の強化
 - 応急対策職員派遣制度（短期派遣）・復旧・復興支援技術職員派遣制度（長期派遣）への対応
 - 上記派遣制度以外の保健師、応急危険度判定員、災害廃棄物処理支援員等の専門職派遣への対応
 - 住家被害認定調査やり災証明書の発行に際して、経験のある職員が求められることへの対応
- ②情報伝達・広報の強化
 - モバイル衛星通信機器（スターリンク）の導入・活用への対応
 - 被害概況調査実施にあたってのドローンの活用・導入への対応
- ③物流・備蓄・輸送対策の強化
 - 口腔ケア用品、ボディシート等の衛生用品の新規備蓄への対応
 - 国の「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（道路啓開計画）への対応
- ④区民生活の早期再建
 - 損壊家屋等の公費解体への対応

反映内容

- 1：国が運用する「応急対策職員派遣制度」や専門職の派遣など人的支援の仕組みを追記
- 2：都が区市町村へのスターリンクの前倒し配備を検討することを追記
- 3：被害情報の収集にドローン活用を追記
- 4：国の「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の内容を追記
- 5：被災建物の公費解体の、制度の趣旨等を追記

3 その他

- (1)帰宅困難者対策に関して、新たに協定を締結
- (2)法改正等への対応

反映内容

- 1：民間一時滞在施設に「ワーナーブラザーズスタジオツアー東京」を追記
- 2：江古田川の洪水浸水想定区域の指定に伴う、浸水想定区域の指定
- 3：要配慮者利用施設への対応に関連する内容を追記